

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月 21日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 大日本パックス京都株式会社 代表取締役 社長 岡田 公房 tel:0774-63-2265					
主たる業種	段ボール製造業				細分類番号	1 4 3 2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	前年比原単位1%の削減①単位当りのロスの低減②単位当りの使用電力の低減③単位当りの天然ガスの低減④一車当りの積載量の向上						
計画を推進するための体制	ISO環境推進委員会を通して取組						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,212.9 トン	3,214.1 トン	3,198.2 トン	2,922.7 トン	-3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,036.9 トン	3,214.1 トン	3,198.2 トン	2,922.7 トン	2.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	工場設備の一部入替え、業務用エアコンの入替、及び室外機・室内機の清掃及び簡易点検にて排出量削減に努めた 又、工場進入口エアシャワー停止（コロナ対策含む）により使用量の削減に努めた					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡ x 1/100)	2.70	2.72	2.67	2.40	-3.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	生産設備においてコルゲータ工場の電力使用量が多い設備を大幅更新した事で電力使用量の低減につながった				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		33.0 パーセント	29.0 パーセント	44.0 パーセント	33.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	事務所棟の空調設備の入替え					
	(3)年度	進入口エアシャワーの停止。貼合工程（コルゲータBフルト）設備入替					
	(4)年度	部品倉庫の照明のLED化及びそれに伴う台数も削減。R4年5月コルゲータ工場の設備更新（3段プレヒータ）					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	7割を占める製造従事者が夜勤交代勤務の為、夜間でも出し入れがし易い様に駐輪場にソーラー感応センサーライト及び2021年1月に新たにLED照明の追加工事、2023年に駐輪場増設も行い環境は整えているが夜間時交通機関が動いておらず安全面からも切替指示がしやすく更なる工夫が必要である					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車通勤に切り替える事はCO2排出量の削減につながるが、近隣から出社できる社員が少なく現状難しい					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2017年にFSCの森林認証を取得し、認証維持により環境に配慮した主原料の購入をし生産、販売する事を通して森林資源の保護、地球環境への負荷の低減に対しても取組み中						
特記事項	段ボールはほぼ100%リサイクル商品であり環境にやさしく、昨今のREACHやRoHSでの有害物質含有調査においても原材料や副資材において基準値以下で対応している業種である。 2023年度に第一種指定化学物質の種類も増えたが副資材も含めて不使用な材料を使用し環境に関して問題のない業種である						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。